

Title	国際移転価格設定に関する一考察
Sub Title	
Author	川江博(Kawae, Hiroshi) 柴田典男
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	1987
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 1987年度経営学 第540号 複写許諾が必要
Genre	Thesis or Dissertation
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001987-0540">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001987-0540</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学生氏名	川江 博	主査 柴田典男
	(宇部興産株式会社)	副査 伏見多美雄
所属ゼミナール	柴田典男研	矢作恒雄

## 国際移転価格設定に関する一考察

本論文は、国内移転価格（振替価格）と税制の異なる環境下で設定される国際移転価格が、国内移転価格と同様に、「最適範囲」を有するかという問題について考察している。

本論文では、日本に親会社が所在し、台湾・米国との2カ国に子会社を所有する多国籍企業のモデルを設定し、このモデルを用いて、分析を行なった。そして、国際移転価格における「最適範囲」について、次のような結論を得た。

- (1) 多国籍企業が、任意に国際移転価格を設定出来る場合、その国際移転価格には、「最適とされる範囲」がある。そして、この範囲は、各海外子会社の利益が確保される境界線と親会社の支払税金が0となる境界線に囲まれた領域である。
- (2) この「最適とされる範囲」の中で、当該多国籍企業の利益が最大となるのは、国際移転価格が、親会社の支払税金が0となる境界線上に設定されたときである。
- (3) 多国籍企業が、移転価格税制を実施している国に所在する場合、その国際移転価格は、移転価格税制の法的要件を充足する必要がある。そして、この制約の基準となる独立企業間価格が一定の幅を持つ場合、当該多国籍企業の国際移転価格には、その制約範囲内で多国籍企業全体の利益が最大となる最適国際移転価格が存在する。